入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4年 1月 7日

分任契約担当官

九州地方整備局関門航路事務所長 久保 敏哉

1. 競争入札に付する事項

(1) 入札の件名 鉄屑39,670kg外2点売払

(2) 売払物品の保管場所 広島県呉市 (詳細は、入札説明書による)

(3) 売払物品の数量 入札説明書による

(4) 売払代金納入期限 当局の発行する納入告知書に定める期限

(5) 引渡場所 売払物品の保管場所

(6) 引取期間 代金納付の日から10日間

(7) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を落札価格とするので、入 札者は見積もった契約希望金額(税込)を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年4月30日勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の買受け」のうち「その他」の資格を有すると認定された者であって、A・B・C等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- (3) 上記2(2)の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに 当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加するこ とができる。
- (4) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」(令和2年3月31日付官報)に記載されている時 期及び場所で申請を受け付ける。
- (5) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局から指名停止 を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年12月13日法律第154号)に基づき更正手続き開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年12月22日法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

ただし、手続き開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件 を満たす場合、参加資格を有するものとする。

- ① 手続き開始の決定を受けていること。
- ② 手続き開始の決定後、以下のア)~ウ)を競争参加資格申請場所のいずれか1箇所に提出していること。
 - ア) 更正手続き開始決定書又は再生手続き開始決定書(鮮明であれば写し でも可)
 - イ) 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類(鮮明であれば写しでも可)
 - ウ)上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届(物品製造等)。詳しく は競争参加者の資格に関する公示(令和2年3月31日付官報)による。
- (7) 入札説明書の交付を3.(1)より直接受けた者であること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している

者でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除 く。)。

3. 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒802-0001 福岡県北九州市小倉北区浅野3丁目7-38 国土交通省 九州地方整備局 関門航路事務所 品質管理課 品質管理係 電話 093-512-8092 内線(237)

(2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

上記3. (1) の場所において交付する。 郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

- (3) 現地確認
 - ①現地確認方法

現地確認を希望する場合は、事前に3. (1)まで連絡すること。

②現地の住所

広島県呉市昭和町2-1 (詳細は、入札説明書による)

(4) 申込書等の提出期限及び提出場所

令和 4年 1月21日 16時00分 国土交通省 九州地方整備局 関門航路事務所 品質管理課 品質管理係 郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

令和 4年 2月 1日 14時00分 国土交通省 九州地方整備局 関門航路事務所 品質管理課 品質管理係 郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。(書留郵便に限る)

(6) 開札の日時及び場所

令和 4年 2月 2日 14時00分 〒802-0001 福岡県北九州市小倉北区浅野3丁目7-38 国土交通省 九州地方整備局 関門航路事務所 入札室

4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3)入札者の要求される事項 この一般競争に参加希望する者は、必要な申込書等を令和 4年 1月21日16時00分までに提出しなければならない。 なお、開札日の前日までの間において必要な申込書等の内容に関して分任契約担当官から照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 落札対象

分任契約担当官において資格審査を行い、契約可能と判断した一般競争入札参加申込書に係る入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格 をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。 なお、当該入札回数までに落札者がいない場合は、原則として予算決算及び会計 令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(8) その他

詳細は入札説明書による。